

もう一度おさらいしておこう！

ごみの出し方



市では、ごみの分別を徹底することにより、排出されるごみの減量化と再資源化（リサイクル）を目指しています。ごみの出し方について、特に注意していたいきたいポイントをいくつかご案内します。

今回ご案内するごみ分別の種類以外にも、資源ごみ、粗大ごみ、有害ごみなどの分別がありますので、詳しくは「常総広域圏家庭ごみ分別の手引き」や市ホームページを参照の上、ルールを守ってごみを出してください。

プラ容器（プラスチック製容器包装）

『プラ』マークのあるものが「プラ容器」として出せるものです。

(例) ペットボトルのキャップ、カップ型容器、皿型トレイ、レジ袋など

【ごみに出す際の注意点】



○中身を使い切る

○汚れているものは洗って水気を切る

○汚れが残っているプラ容器は「不燃ごみ」として出してください。

○レジ袋などの袋に入れて2重にすることはせず、中身が見える状態で出してください。

可燃ごみ

再資源化ができない紙くずや生ごみなどは「可燃ごみ」の扱いとなります。

(例) 生ごみ、紙くず、天然素材の衣類、可燃ごみ袋に入る木製製品など

○生ごみは水分が多いため、ごみ袋に入れる前に「ぎゅっ」とひと絞りするだけで、生ごみの重さを軽くできます。

○可燃ごみの中にレジ袋やビニール製品が混じるなど、ごみ分別が不十分な場合、ごみ収集をしないことがありますので、分別のルールを守ってごみを出してください。

ペットボトル

『ペットボトル』マークのあるものが「ペットボトル」として出せるものです。

【ごみに出す際の注意点】



○中身を使い切る

○キャップは必ず取りラベルを剥がす

○洗って水気を切ってつぶす

※油、ソース、洗剤、シャンプーが入っていたペットボトルは、汚れをきれいに落とせば「プラ容器」、汚れが残っている場合は「不燃ごみ」の扱いとなります。

不燃ごみ

資源ごみや可燃ごみにあたらず、不燃ごみの袋に入り袋の口がしばれるものは、「不燃ごみ」の扱いになります。

(例) 皮革、ゴム製品、CD、陶器、ガラス、プラスチック製の玩具やハンガーなど

○レジ袋などの袋に2重にすることはせず、中身が見える状態で出してください。

○プラ容器やペットボトルなどは「不燃ごみ」として出せますが、洗ってきちんと分別して「資源ごみ（プラ容器やペットボトル）」としてごみ出しだけでリサイクルされます。

一人ひとりの小さな心がけが、住みよいまちづくりにつながります。
まずは、今日からできることを始めてみませんか。

問 谷和原庁舎生活環境課 58 - 2111(内線 8133)